



★諸手当の認定状況確認について★

諸手当の認定状況確認の時期がやってまいりました。該当の先生方には、事務職員から書類等の提出依頼をしていると思います。期日までの提出をよろしくお願いいたします。

通勤手当



★自家用車を使用

地図ソフト（利用規約に違反していないことが確認できている Google マップが好ましい）と実測で確認

★交通機関利用者

認定通りの通勤経路の定期を購入しているか、定期券の写しで確認

道路開通等により認定経路よりも短い経路がないか確認すること。



住宅手当

★6月に支払った家賃の領収書の写し、又は口座振込の控等、家賃の額と支払いができていないかを確認します。

- ・口座引落の場合：本人名義に限る
(通帳の写しを添付：名前記載の表部分も必要)
- ・クレジットの場合：利用明細で口座名義が記載していれば、通帳は確認だけで可

★賃貸借契約書の写し（契約更新があった場合）

契約内容（契約期間・契約者・家賃等の確認をします。

*家賃に駐車場代、共益費等は含まれません。

*月額12,000円以上支払っている。

※認定状況確認時期だけではなく届出が必要な場合



- ・新たな住居の借受、転居、家賃額の増減等

※共済組合被扶養者及び福祉医療費受給者資格についても必要書類を添付しての確認調査があります。該当者には、別途、事務担当者よりお声かけいたします。



扶養手当

★全世帯の所得証明書

扶養親族の所得の変動状況を確認する（主たる扶養者の確認や被扶養者の所得が130万円以上でないことを確認します）

★住民票

別居・同居の確認

★扶養親族以外の給与明細等

他から扶養手当を受けていないかの確認のため
※扶養親族の状況に変化があった場合、必ず報告してください。

例：結婚・離婚・出生・死別・所得増減
就職 等



単身赴任手当

★住民票（全世帯員）及び

配偶者等の住民票

配偶者等との別居の状態が引き続いているか、単身で生活をしているかなどを確認します。



☆諸手当の認定書類の提出は、事実発生後から15日以内に提出することになっています。（過ぎると翌月からの認定になってしまいます）また、手当は先生方本人の申請があって初めて支給されるものです。期限を守って提出願います。

新規の認定や認定内容に変更があった場合は、すみやかにお知らせください。認定要件を満たしていないことが確認できた場合、最大5年前までさかのぼって返還することになります。

★休暇簿の記入について★

長期休業中はいつもより休暇をとる機会が多くなります。記入間違いがないよう、確認をお願いします。

決裁	校長 教頭	請求等期日が前後しないようにします	請求等期日	請求者等印
			3年7月20日	
休暇等間	8月13日8時00分から 8月14日16時30分まで	出照	休暇等累計	
休暇等区	1 年休 2 病休 3 特休 4 職専免等	開始時刻と終了時刻を記入します (終日の休暇の場合も)	休日時間分 病休日時間分 特休日時間分 職専免等日時間分	
	2から4までのうち必要な場合の理由等 夏季休暇	病休・特休・職専免等の場合は理由を記入します	2日時間分	

記入の間違ひは二本線で消して、訂正印を押します
修正テープや修正液は使わないでください

累計を記入します
日に換算する場合は、7時間45分をもって1日とします

★特別休暇・職務専念義務の免除の変更点について★



○夏季休暇（4日）

これまで職専免の扱いとしてきた「夏期厚生計画」が廃止となり、特別休暇に「夏季休暇」が新設されました。

この休暇の趣旨は、「夏期厚生計画」と変わるものではありません。

取得期間は7月から9月までの間、取得単位は1日、半日又は1時間です。

※休暇簿の記入は「特休」の「その他」になります。

理由等の欄に「夏季休暇」と記入してください。

○新型コロナウイルス感染症に係る予防接種

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合は職務専念義務の免除となりました。

※予防接種を受けるために要する往復時間や予防接種との関連性が高いと認められる症状（副反応としての発熱、頭痛、倦怠感等のほか、負傷または疾病の症状）も含まれます。



★健康診断等のサービスについて★

原則として勤務時間内に実施するものとし、業務に支障のない範囲において、受診および往復に必要な時間について職務命令又は職務専念義務の免除（職専免）となります。

検診種別	一次検診	(二次検診) 再検査・要精密検査	異常所見者要治療
町教委事業 定期健康診断 胃検診（40歳以上）など	職務命令 (出張) →旅行命令簿に記入	職専免 →休暇簿で申請	年休・病休 →休暇簿で申請
互助会事業 共済組合・ 人間ドック ヘリカルC 婦人検診 胃検診（39歳以下）など	職専免 →休暇簿で申請	※検診結果が判明する までの受診に限る	